

教育福祉委員会要求資料

令和4年8月
教育委員会

- 1 元福西小学校解体工事に係る地域への周知資料について
別紙のとおり

近隣にお住まいの皆様へ

令和4年8月吉日

京都市都市計画局
京都市教育委員会

元福西小学校校舎等の解体撤去工事について（お知らせ）

平素は、本市の教育行政に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、西陵中学校区小中一貫教育校の新築工事に先行し、下記のとおり元福西小学校校舎等の解体工事に着手いたしますので、お知らせします。

近隣にお住まいの皆様には、工事に伴う音や工事車両の通行等で何かと御不便、御迷惑をお掛けすることと存じますが、安全第一で進めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 元福西小学校校舎等の解体工事の概要

(1) 事業目的

元福西小学校敷地において西陵中学校区小中一貫教育校の新校舎を建築するため、既存施設（校舎、体育館等）を解体撤去します。

(2) 工事内容（各施設の位置は裏面図のとおり）

校舎、体育館、プール、外構（敷地北側の樹木等）の解体撤去工事

(3) 工事期間

令和4年8月22日（月）から令和5年4月28日（金）まで（約9か月間を予定）

※1 現場事務所の設置等に係る準備作業は8月22日（月）から着手する予定です。

※2 各施設の解体作業は8月29日（月）から着手する予定です。

（今後の予定）

① 令和5年5月～令和7年2月 小中一貫教育校新築工事

② 令和7年4月 小中一貫教育校開校

※ 上記①の工事概要につきましては、着工前に改めてお知らせいたします。

(4) 作業日

原則として、月曜日から土曜日までを作業日とし、日曜日及び祝日は作業を行いません。

なお、土曜日は外部足場設置作業、内部作業、軽作業及び現場事務所内作業等を行います。

(5) 作業時間

原則：午前8時半から午後5時半まで

騒音等を伴う作業：午前9時から午後5時まで

工事車両の通行：児童生徒の登校時間となる「午前7時半から8時半まで」は通行しません。

※1 作業を中断することが困難な場合や、台風接近時等の緊急で安全対策を行う必要がある場合は、上記時間以外に作業をする場合があります。

※2 工事車両は上記時間での通行を徹底しますが、作業員等の通勤車両は上記時間以外で通行させていただく場合があります。

※3 そのほか、工事の進捗状況によっては、上記時間以外で作業をさせていただく場合があります。その場合は、メインとなる工事用出入口付近に掲示する週間工程表に事前に記載します。

(6) 工事車両の搬出入ルート

福西本通を通行し、敷地東側から搬出入します。

なお、工事用出入口付近に交通誘導員を常時1名配置（2か所の出入口を同時に使用する場合は交通誘導員を2名配置）するとともに、敷地北側の交差点にも常時1名配置します。また、必要に応じて交通誘導員を適宜増員し、交通安全の確保及び歩行者の保護に努めます。



裏面へ続く

(7) 工事車両の通行量

通常：2～4 t車 延べ 10～15台/日 程度

最大：10 t車 延べ 50台/日 程度*

※ 令和4年9月初旬頃～令和5年3月下旬頃（資材の搬入時、解体による発生材の搬出時等）

(8) 安全対策

- （登）下校時の児童生徒や通行される方々等の安全確保を図るため、工事中出入口付近に交通誘導員を常時1名配置（2か所の出入口を同時に使用する場合は交通誘導員を2名配置）し、交差点にも常時1名配置します。また、必要に応じて交通誘導員を適宜増員し、交通安全の確保及び歩行者の保護に努めます。
- 周辺住民の皆様に対しての安全には万全を期すとともに、工事の内容をお知らせするため、週間工程表を工事中出入口付近に掲示します。また、大型重機の搬入がある場合は、週間工程表に記載します。
- 工事期間中は、工事場所における防犯・防火対策に万全を期すほか、休日及び作業時間外については出入口の封鎖を行います。場内は常に整理整頓を行い、安全管理、風紀、衛生等の対策を徹底します。
- 場外・周辺道路及び場内などは適宜清掃活動を行い、美観を損なわないように努めます。また、工事車両が場内から出る際は、散水設備を用いてタイヤの洗浄を行い、道路上を汚さないように努めます。
- 工事車両等の運行に当たっては、法定速度の遵守に加えて、近隣の皆様の生活道路となっている区間については徐行運転を徹底するなど、（登）下校時の児童生徒や通行される方々等の安全を第一に優先します。
- 工事車両には工事名称等を記したものをダッシュボードに明示するなど、工事関係車両であることを明確にし、また、全ての作業員は、腕章等を着用することにより、本工事の関係者であることを明確にします。
- 工事の進行に合わせて建物外周に足場を設置し、その外側に防音シート又は防音パネル等を設け、安全、衛生、粉塵の飛散、落下物の防止及び作業音の低減等に留意します。
- 工事で使用する建設機械は低騒音型・低振動型とし、騒音、振動及び排気ガスを最小限に留めるよう努めます。
- 主な解体施設（校舎及び体育館等）の外壁仕上塗材、屋上のアスファルト防水及び内装材のボード類等に「非飛散性のアスベスト（石綿）」*1が含まれているため、建物解体時においては、関係法令等を遵守し、敷地周辺へのアスベスト飛散等の防止措置*2を講じたうえで安全に処理してまいります。
 - ※1 建物等に固着しているため、そのままの状態では空中に浮遊するおそれはなく、人体への影響はありません。
 - ※2 主に、作業場所と外部を隔離するための囲いを建物外周に設け、散水して各建材を湿潤状態にしたうえで除去します。
- 万が一の災害発生に際しては、速やかに適切な処置を行い、本工事により近隣家屋等に対して被害を及ぼさないよう努めます。

2 連絡先

工事監理：京都市 都市計画局 公共建築部 公共建築建設課 建築第四係

TEL 075-222-3651

事業計画：京都市 教育委員会 教育環境整備室 学校統担当

TEL 075-222-3791

施工業者：丸協・上村特定建設工事共同企業体

代表者 丸協建材株式会社 代表取締役 中道博喜

TEL 075-922-8181

現場代理人携帯 090-9281-5760（中道）

3 解体施設の位置及び解体予定時期

